

2023年3月吉日

代理店 Web 監査ご利用の代理店様

日本創倫株式会社  
オフィサー事業部

《代理店 Web 監査の自動継続へ変更に関するお知らせ》

いつも弊社の代理店 Web 監査をご利用いただきありがとうございます。  
ご利用いただいております代理店 Web 監査が、本年4月から利用約款の改定に伴い、自動継続に変更となりますので、お知らせいたします。

現在、代理店 Web 監査を継続利用いただくためには、毎年お申込みやご利用料金のお振込みが必要となっております。

そこで、代理店 Web 監査の利用約款(利用料金の支払い方法等)の改定により、利便性の向上や費用負担の削減、および実効性のある継続的自主監査が実施できるようになり、毎年のお申込みや請求書によるお振込みの手続きなどが不要となります。

つきましては、代理店 Web 監査は、本年4月1日申込み分から改定した利用約款を適用させていただきますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
なお、ご不明な点がございましたら、いつでもお問い合わせください。

記

《改定日》

2023年4月1日申込み分から

《改定内容》

代理店 Web 監査の利用約款改定に伴い、継続実施のご利用料金のお支払い方法が、請求書払いから口座振替となります。

《改定によるメリット》

- (1) Web監査の毎年申込み手続きが不要となります
- (2) Web監査利用料金の振込手数料負担と手続きが必要なくなります
- (3) 毎年Web監査を実施することにより、実効性のある代理店自主監査ができます

### 《代理店 Web 監査を継続実施しない場合》

代理店 Web 監査を継続実施しない場合は、サービス利用期限の 60 日前までに、当社ウェブサイトの「お問い合わせ」から利用契約解除のお申し出のご連絡をいただければ、解約手続きを行います。

なお、利用契約解除のお申し出をされなかった場合は、ご利用料金をご指定口座から口座振替されます。

具体的な手続き方法については、弊社のウェブサイトで詳細をご確認ください。

※弊社の「代理店 Web 監査」は、損保協会と生保協会の自己点検内容を基本に監査項目を作成しており、代理店様が実施した点検内容について Web を活用して外部機関の弊社がオフサイト監査をする仕組みとなっています。

### 【代理店 Web 監査利用約款の一部改定】

利用約款 (Ver. 5) について、以下の箇所 (赤字) が一部改定となります。

#### 第 19 条 (利用料金) 第 2 項

2. 第 3 条 2 項の定めにより自動的に更新された場合は、申込者から提出された口座振替依頼書に基づき利用料金を口座振替するものとします。

#### 第 21 条 (利用契約終了後の処理)

当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって申込者から提供を受けた資料等 (資料等の全部または一部の複製物を含みます。以下同じとします。) については、当社で消去するものとします。

以上